

四半期報告書

(第31期第1四半期)

自 2021年 4月 1日

至 2021年 6月30日

株式会社レーサム

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

(E05179)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況 4
- 2 役員の状況 5

第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表
 - (1) 四半期連結貸借対照表 6
 - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 9
- 2 その他 12

第二部 提出会社の保証会社等の情報 12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社レーサム
【英訳名】	Raysum Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小町 剛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03(5157)8881
【事務連絡者氏名】	上級執行役員管理本部長 片山 靖浩
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03(5157)8881
【事務連絡者氏名】	上級執行役員管理本部長 片山 靖浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 連結累計期間	第31期 第1四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	3,242	4,197	32,219
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△456	△187	1,351
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△336	△81	663
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△323	△69	672
純資産額 (百万円)	45,608	46,645	46,861
総資産額 (百万円)	87,774	106,612	104,861
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△9.20	△2.21	18.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.0	43.8	44.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,626	△1,191	△19,103
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△238	△1,787	△3,164
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,251	1,876	12,857
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	17,204	18,819	19,922

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 第30期第1四半期連結累計期間及び第31期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していません。第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高4,197百万円（前年同四半期比29.5%増）、営業損失67百万円（前年同四半期は391百万円の営業損失）、経常損失187百万円（同456百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失81百万円（同336百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、前連結会計年度より、事業内容を適正に表示するため、従来「資産運用事業」「プロパティマネジメント事業」「その他の事業」としていた報告セグメントの名称を、「資産価値創造事業」「資産価値向上事業」「未来価値創造事業」に変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に影響はありません。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

(資産価値創造事業)

当事業では、未来の社会を構想し、そこに必要とされる不動産を生み出すという視点で、潜在力のある不動産を自ら買い取り、用途変更や大規模改修、新たなテナント誘致等を行っております。物件単体のみならず、周辺コミュニティ、自治体、文化育成、環境保全といった視点も多角的に考慮し、街全体にとっても意味のある不動産資産をお客様に提供します。

当第1四半期連結累計期間の当事業の売上高は、2,600百万円（前年同四半期比35.5%増）、セグメント利益は292百万円（前年同四半期は100百万円のセグメント損失）となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大による社会活動の変化により、特にテナント様の賃貸ニーズも変化してきていると感じております。その変化を見極め、必要に応じて改修工事の変更判断をスピードを意識して取り組んでおり、当期通期累計の計画としてのセグメント売上高550億円の達成目処を上半期中につけるべく営業活動に注力しております。

(資産価値向上事業)

当事業では、お客様にご提供した不動産について、その価値を維持向上させるための、賃貸管理、建物管理業務等を行います。テナント入れ替わり等を機会に、将来に向けた物件価値の向上プランをご提案する等、お客様のご希望を細かくお伺いし、長期的な資産価値向上を目指します。

当第1四半期連結累計期間の当事業の売上高は1,254百万円（前年同四半期比10.8%増）、セグメント利益は350百万円（同19.9%増）となりました。

(未来価値創造事業)

当事業では主に、コミュニティホステル、超高齢化社会に必須の高度医療専門施設、増加する自然災害に備える非常用電源開発など、将来の社会課題に対応した事業を、自社事業として行っております。事業運営を通して蓄積した経験やナレッジは、将来的な資産価値創造事業、資産価値向上事業における構想力、ご提案力として活かされます。

再度の緊急事態宣言やまん延防止措置による外出自粛、移動制限等の影響を、(株)アセット・ホールディングス、(株)WeBase、(株)LIBERTE JAPONが引き続き受けた期間でありました。その中でも、感染拡大の防止策を講じつつ事業活動を無事故で継続し、この機会をお客様と社会との繋がりを再考し強化する機会と捉え、業績の改善に全力で取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の当事業の売上高は、343百万円（前年同四半期比78.8%増）となり、セグメント損失は、新たな宿泊施設、江田島荘を立ち上げたことによる初期投資もあり、557百万円（前年同四半期は441百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて620百万円増加し、92,760百万円となりました。

これは主に、現金及び預金が1,102百万円減少して18,819百万円、販売用不動産が4,531百万円増加して45,393百万円、仕掛販売用不動産が3,469百万円減少して23,822百万円、未収消費税等の増加により、その他の流動資産が803百万円増加して3,129百万円となったことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1,130百万円増加し、13,851百万円となりました。これは主に、有形固定資産が取得による増加と減価償却による減少で1,062百万円増加、無形固定資産が16百万円減少、投資その他の資産が84百万円増加したことによるものであります。

上記の結果、当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて1,750百万円増加し、106,612百万円となりました。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べて1,967百万円増加し、59,967百万円となりました。これは新規の資金調達と借入金の返済による差額で借入金の増加2,055百万円が主な要因であります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて216百万円減少し、46,645百万円となりました。これは利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により81百万円減少し、剰余金の配当により146百万円減少したことが主な要因であります。

なお、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は43.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べて1,102百万円減少し、18,819百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な変動要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、1,191百万円の減少となりました。主な増加要因は、資産価値創造事業における売上高2,600百万円に係る資金増加であり、主な減少要因は、資産価値創造事業における販売用不動産の仕入の支払額1,335百万円と仕掛販売用不動産の開発進展並びに販売用不動産の改修工事代金の支払額1,386百万円、及び販売費及び一般管理費の支出に係る資金減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、1,787百万円の減少となりました。主な増加要因は、貸付金回収による収入29百万円であり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出1,422百万円、出資金の払込による支出200百万円、貸付けによる支出194百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、1,876百万円の増加となりました。主な増加要因は、新規の資金調達と借入金の返済による差額での増加2,055百万円であり、主な減少要因は、配当金の支払額145百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,081,400	46,081,400	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	46,081,400	46,081,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2021年6月30日	—	46,081,400	—	100	—	6,899

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 9,426,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 36,651,100	366,511	—
単元未満株式	普通株式 3,800	—	—
発行済株式総数	46,081,400	—	—
総株主の議決権	—	366,511	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株（議決権11個）含まれております。

2. 単元未満株式には当社所有の自己株式が86株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社レーサム	東京都千代田区霞が関3-2-1	9,426,500	—	9,426,500	20.45
計	—	9,426,500	—	9,426,500	20.45

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を切り捨てております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,922	18,819
営業未収入金	318	257
販売用不動産	40,862	45,393
仕掛販売用不動産	27,292	23,822
前渡金	1,033	877
未収還付法人税等	395	471
その他	2,325	3,129
貸倒引当金	△11	△11
流動資産合計	92,140	92,760
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,527	4,189
土地	1,412	1,493
建設仮勘定	1,181	318
その他（純額）	2,233	2,415
有形固定資産合計	7,355	8,417
無形固定資産		
その他	344	327
無形固定資産合計	344	327
投資その他の資産		
投資有価証券	2,166	1,810
繰延税金資産	653	767
出資金	145	345
長期貸付金	1,374	1,539
その他	882	843
貸倒引当金	△200	△200
投資その他の資産合計	5,021	5,105
固定資産合計	12,721	13,851
資産合計	104,861	106,612

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,493	1,668
未払金	1,798	1,720
未払法人税等	3,087	3,087
前受金	570	526
賞与引当金	6	11
関係会社整理損失引当金	123	123
その他	1,917	1,543
流動負債合計	8,997	8,681
固定負債		
長期借入金	45,437	47,317
預り敷金	2,993	3,381
その他	571	587
固定負債合計	49,001	51,285
負債合計	57,999	59,967
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	12,054	12,054
利益剰余金	47,507	47,280
自己株式	△12,853	△12,853
株主資本合計	46,809	46,581
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△19	△8
為替換算調整勘定	72	72
その他の包括利益累計額合計	52	63
純資産合計	46,861	46,645
負債純資産合計	104,861	106,612

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	3,242	4,197
売上原価	2,682	3,085
売上総利益	559	1,112
販売費及び一般管理費	951	1,179
営業損失(△)	△391	△67
営業外収益		
受取利息	6	9
受取家賃	1	1
受取給付金	4	12
その他	3	3
営業外収益合計	16	26
営業外費用		
支払利息	63	137
財務手数料	3	5
為替差損	9	1
その他	3	1
営業外費用合計	80	146
経常損失(△)	△456	△187
特別利益		
事業譲渡益	2	—
関係会社清算益	—	7
特別利益合計	2	7
特別損失		
固定資産除却損	—	19
特別損失合計	—	19
税金等調整前四半期純損失(△)	△453	△199
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等調整額	△118	△120
法人税等合計	△116	△118
四半期純損失(△)	△336	△81
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	—
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△336	△81

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失(△)	△336	△81
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	11
為替換算調整勘定	△1	△0
その他の包括利益合計	13	11
四半期包括利益	△323	△69
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△323	△69
非支配株主に係る四半期包括利益	0	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△453	△199
減価償却費	91	396
関係会社清算損益(△は益)	—	△7
賞与引当金の増減額(△は減少)	0	5
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△0	△0
流動化調整引当金の増減額(△は減少)	△0	—
固定資産除却損	—	19
事業譲渡損益(△は益)	△2	—
受取利息及び受取配当金	△6	△9
支払利息	63	137
売上債権の増減額(△は増加)	136	61
販売用不動産の増減額(△は増加)	△2,199	△4,532
仕掛販売用不動産の増減額(△は増加)	△5,141	3,469
前渡金の増減額(△は増加)	△191	156
預け金の増減額(△は増加)	△178	△7
前受金の増減額(△は減少)	△195	△43
未払金の増減額(△は減少)	758	△53
未払又は未収消費税等の増減額	△252	△658
預り敷金の増減額(△は減少)	165	395
その他	△158	△114
小計	△7,568	△985
利息及び配当金の受取額	6	9
利息の支払額	△63	△137
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△1	△77
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,626	△1,191
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△76	△1,422
出資金の払込による支出	—	△200
関係会社株式の取得による支出	△133	—
貸付けによる支出	△74	△194
貸付金の回収による収入	3	29
出資金の払戻による収入	70	—
事業譲渡による支出	△56	—
その他	30	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△238	△1,787
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300	3,540
長期借入金の返済による支出	△1,502	△1,484
自己株式の取得による支出	△1,399	—
配当金の支払額	△1,641	△145
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△7	△33
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,251	1,876
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△12,121	△1,102
現金及び現金同等物の期首残高	29,325	19,922
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 17,204	※ 18,819

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	17,204百万円	18,819百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	－百万円	－百万円
現金及び現金同等物	17,204百万円	18,819百万円

(株主資本等関係)

I. 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,709百万円	45円	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年3月31日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,592,000株を取得いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が1,399百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が13,217百万円となっております。

II. 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	146百万円	4円	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

I. 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	資産価値創造 事業	資産価値向上 事業	未来価値創造 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,918	1,131	192	3,242	—	3,242
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	36	11	48	△48	—
計	1,918	1,168	203	3,290	△48	3,242
セグメント利益 又は損失(△)	△100	292	△441	△249	△142	△391

(注) セグメント利益又は損失の調整額△142百万円は、各報告セグメントに配分していない、一般管理費等の全社費用△142百万円及びセグメント間取引消去0百万円であります。この調整額を差引いた後のセグメント利益の額は、四半期連結損益計算書に計上している営業損失の額△391百万円と一致しております。

II. 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	資産価値創造 事業	資産価値向上 事業	未来価値創造 事業			
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	2,600	155	294	3,049	—	3,049
その他の収益	—	1,098	48	1,147	—	1,147
外部顧客への売上高	2,600	1,254	343	4,197	—	4,197
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	36	12	48	△48	—
計	2,600	1,290	355	4,246	△48	4,197
セグメント利益 又は損失(△)	292	350	△557	86	△153	△67

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△153百万円は、各報告セグメントに配分していない、一般管理費等の全社費用△153百万円及びセグメント間取引消去0百万円であります。この調整額を差引いた後のセグメント利益の額は、四半期連結損益計算書に計上している営業損失の額△67百万円と一致しております。

2. その他の収益の主なものは、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度より、事業内容を適正に表示するため、従来「資産運用事業」「プロパティマネジメント事業」「その他の事業」としていた報告セグメントの名称を、「資産価値創造事業」「資産価値向上事業」「未来価値創造事業」に変更しております。当該変更は報告セグメント名称変更のみであり、セグメント情報に影響はありません。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報についても、変更後の名称で記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1 株当たり四半期純損失 (△)	△9円20銭	△2円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△336	△81
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失 (△) (百万円)	△336	△81
普通株式の期中平均株式数 (株)	36,569,491	36,654,814

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社レーサム
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 野村 聡 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 玉井 信彦 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レーサムの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レーサム及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書に

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。